

第58号議案 令和7年度長崎市一般会計補正予算(第1号)

【目次】

(4款 衛生費 1項 保健衛生費 1目 保健衛生総務費)

1 高島浴場運営費 P 2 ~ 4

南総合事務所

令和7年6月

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
22～23	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生 総務費	1-1	高島浴場運営費	6,774 千円

1 概要

高島浴場に係る令和7年度電気料金において、1か月分の電気料金を年間分と誤認し、予算計上していたため、運営費に不足が生じることから増額補正を行うもの。

2 経緯

- 令和6年度までは高島いやしの湯として公衆浴場及び海水温浴場を運営していたが、併設されていた海水温浴場の廃止により、令和7年度から公衆浴場のみの運営となった。これに伴い、運営形態が指定管理から直営と変わり、従来の指定管理委託料に含まれていた各種保守点検に係る費用のほか光熱水費等を個別(節別)に計上することとなった。
- 令和6年度までの電気料金は公衆浴場と海水温浴場を合算した額で請求されていたため内訳は不明であった。そこで、過去に機械設備の不具合で海水温浴場のみ休場となった期間があったため、公衆浴場のみ開場していた期間の1か月分の電気料金の試算を行い、年間分に積算して予算計上すべきところを、試算した1か月分を年間分と誤認し、予算計上していたもの。

3 補正内容

単位:千円			
項目	当初予算	補正額	補正後
需用費	12,177	6,774	18,951
消耗品費	407	—	407
電気料	1,097	6,774	7,871
水道料	673	—	673
修繕料	10,000	—	10,000
委託料	15,088	—	15,088
使用料及び賃借料	768	—	768
合計	28,033	6,774	34,807

4 補正額の算定

高島浴場は、令和6年度まで高島いやしの湯として公衆浴場及び海水温浴場の2つの機能を有し、運営されていたため、電気使用量は合算されたものとなっていた。このため、当初予算においては機械設備の不具合等で海水温浴場だけが休場となった期間から、公衆浴場だけの電気料金の試算を行っていた。

今回、令和7年4月分の電気使用量が確定したため、海水温浴場が併設・運営されていた年度の4月分の電気使用量と今回の公衆浴場のみの電気使用量の割合から、令和7年度分の電気使用量及び電気料金を算出した。

なお、補正額の算定にあたり、基礎となる海水温浴場が併設・運営されていた年度について、令和5年度及び令和6年度は機械設備の不具合等で海水温浴場が休場となった期間があったため、令和4年度の電気使用量を使用している。

(1) 令和4年4月分と令和7年4月分の電気使用量の比較

令和4年4月分	令和7年4月分	割合
64,021kWh	25,585kWh	40%

(2) 年間電気使用量

単位:kWh

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R4	64,021	53,386	43,994	40,148	40,873	45,611	57,529	59,296	79,811	82,549	73,136	69,960	710,314

40% (5月以降も同じ割合で電気使用量を算出)

単位:kWh

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R7	25,585	21,354	17,598	16,059	16,349	18,244	23,012	23,718	31,924	33,020	29,254	27,984	284,101

(3) 年間電気料金

令和7年度電気使用量(見込)から電気料金を積算

単位:円

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R7	681,962	605,803	538,196	544,323	550,129	588,067	635,647	648,356	793,383	812,399	747,058	725,024	7,870,347

7,871千円(積算額) - 1,097千円(当初予算) = 6,774千円(補正額)

5 原因及び再発防止策

(1)原因

- ア 令和7年度は施設の半分以上を占めていた海水温浴場が廃止になったことで、管理運営費は減少することが想定され、予算計上した令和7年度運営費が前年度当初予算と比較して46%減少していたことから、電気料金を含めた運営費予算は妥当な額と思い込んでいた。
- イ 運営形態が指定管理から直営に変わったことにより、予算の要求も委託料ではなく、光熱水費等個別の要求となったことから、予算要求書上での前年度比較ができていなかった。
- ウ 担当者・上席者が電気料金の積算額を十分に確認できていなかった。

(2)再発防止策

- ア 管理職を含めすべての職員に、改めてチェックの重要性を指導するとともに、決裁時にチェックの実施の声かけ確認を行う。
- イ 毎朝のミーティングにおいて、業務上のミスや指摘を受けた点、気づいた点について職員から報告し、全員で情報共有することで知識及び質の向上とミスの防止を図る。
- ウ これまでの事務処理における誤り等については、データとして保存し、毎年4月に職員へ周知し、再認識のもと当該年度の業務を遂行する。

6 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 6,774	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 6,774